

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会3階大会議室

M1

## 衛生管理者免許試験受験のための土・日曜勉強会(2日間)・受験対策セミナー(半日)

事業場で衛生管理の実務を担当する者で、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては労働者数に応じて定められている数の衛生管理者を選任しなければなりません。

● 対 象 衛生管理者免許試験受験予定者 (受験資格があるので確認ください)

日時・内容等

区 分	日 時	講 習 内 容	会 費	衛生管理者の種類
勉 強 会	2月7日(土) 第1種 午前9時30分 午後5時	・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・労働生理 ・労働衛生	第1種 会 員 17,000円 非会員 22,000円	衛生管理者免許試験はすべての業種において有効である第1種衛生管理者免許と、非工業的業種において有効である第2種衛生管理者免許がある
	2月8日(日) 第2種 午前9時30分 午後3時頃			
2月28日(土)	午後1時30分 午後4時30分	・受験直前のポイント解説 ・練習問題の解答と解説	会 員 3,000円 非会員 6,000円	
受 験 対 策 セ ミ ナ ー				

※会費には、テキスト代、問題集、資料代、昼食代、消費税を含みます。  
(セミナーには昼食代は含まれません)

労働安全衛生法の規定による

## M2 有機溶剤作業主任者能力向上教育

有機溶剤を使用する際には、健康障害を未然に防止するため有機溶剤中毒予防規則などに定められた事項を守ることが当然ですが、有機溶剤業務に従事する人々がその特性や毒性を認識し、中毒の予防対策を正しく理解し実践することが大切であり、このため有機溶剤作業主任者の果たす役割は大変重要です。

技術の進歩に伴い、職場における有機溶剤の取り扱い方も大きく変化しております。厚生労働省では有機溶剤作業主任者等、労働災害防止のための業務に従事する人々が新たな知識や技能を身につけるようにするため、事業者による能力向上教育の実施を義務づけております。

● 日 時 平成21年3月9日(月)

午前9時15分～午後5時(昼45分休憩)

● 対 象 有機溶剤作業主任者

● 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円

(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 作業環境管理
2. 健康管理
3. 作業管理
4. 事例研究および関係法令

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会3階大会議室

労働安全衛生法の規定による

## M3 アーク溶接特別教育（学科）

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の作業は、製造業、建設業等をはじめとする幅広い業種において行われていますが、溶接機の点検・整備の不良、溶接・溶断方法の誤り等により感電災害、爆発・火災災害等の重大な災害も依然として発生しています。このような災害を防止するためには、アーク溶接機の適切な点検・整備等の実施、適切な安全装置の使用、適正な作業マニュアルに基づいた作業の実施、十分な安全衛生教育を実施することが必要です。

● 日 時 平成21年3月10日(火)・11日(水)

両日共午前9時30分～午後4時30分

● 対 象 アーク溶接取扱従事者

満18歳以上

対象業務

（アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の作業など一定の危険有害な業務に労働者をつかせる時は、当該業務に関する特別の教育を行わなければならない、と定めがあります。）

### 講習内容

1. アーク溶接に関する知識
2. アーク溶接装置に関する基礎知識
3. アーク溶接等の作業の方法に関する知識
4. 労働安全衛生関係法令

● 会 費 会 員 14,000円 非会員 19,000円(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

## M4

## 衛生管理者免許試験受験のための勉強会(2日間)・受験対策セミナー(半日)

事業場で衛生管理の実務を担当する者で、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては労働者数に応じて定められている数の衛生管理者を選任しなければなりません。

● 対 象 衛生管理者免許試験受験予定者（受験資格があるので確認ください）

日時・内容等

区 分	日 時	講 習 内 容	会 費	衛生管理者の種類
勉 強 会	3月12日(木) 第1種 午前9時30分 午後5時	・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・労働生理 ・労働衛生	第1種 会 員 17,000円 非会員 22,000円	衛生管理者免許試験はすべての業種において有効である第1種衛生管理者免許と、非工業的業種において有効である第2種衛生管理者免許がある
	3月13日(金) 第2種 午前9時30分 午後3時頃			
受 験 対 策 セ ミ ナ ー	3月24日(火) 午後1時30分 午後4時30分	・受験直前のポイント解説 ・練習問題の解答と解説	会 員 3,000円 非会員 6,000円	

※会費には、テキスト代、問題集、資料代、昼食代、消費税を含みます。  
(セミナーには昼食代は含まれません)

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会3階大会議室

労働安全衛生法の規定による

## M5 建設業の職長教育 (安全衛生責任者教育併合教育)

**根拠条文** 職長については新任時等の教育義務が労働安全衛生法第60条で規定されています。また、建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育については、平成13年3月26日付厚生労働省労働基準局長通達（基発第178号）により推進されています。

- **日 時** 平成21年3月16日(月)・17日(火)の2日間  
両日共午前9時15分～午後5時(昼45分休憩)
- **対 象** 建設業における職長で  
安全衛生責任者に選任される方
- **会 費** 会 員 15,000円 非会員 20,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

### 講習内容

1. 安全衛生責任者の職務等
2. 安全衛生管理計画
3. 安全施工サイクル
4. 教育・配置
5. 異常時・災害発生時の措置  
および災害事例

労働安全衛生法の規定による

## M6 安全管理者選任時研修

安全管理者とは、従業員数50名以上の工業的業種事業場において学歴と実務経験年数から選任し、作業場所や作業方法をはじめとする職場の安全を守る管理者です。

平成18年、労働安全衛生規則が改正され、この選任資格要件が変わりました。従来の学歴と実務経験年数に加え、平成18年10月1日から安全管理者選任時研修を修了していることが必要となりました。(安衛則第5条)

また平成18年10月1日の時点において、安全管理者に選任された経験が2年未満の方についても本研修を修了していることが必要となりました。

- **日 時** 平成21年3月18日(水) 午前9時30分～午後4時30分  
平成21年3月19日(木) 午後1時15分～午後4時30分
- **対 象** ①安全管理者として選任予定の方  
②平成18年10月1日の時点において安全管理者に選任された経験が2年未満の方  
(安全管理者の資格には、実務経験が必要です＝労働安全衛生規則第5条)
- **会 費** 会 員 17,000円 非会員 22,000円  
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

### 講習内容

1. 安全管理
2. 危険性または有害性等の調査およびその結果に基づき講ずる措置等
3. 安全教育
4. 関係法令

# 協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会3階大会議室

労働安全衛生法の規定による

## M7 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者能力向上教育

労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者については能力向上教育を実施する旨定められています。

名古屋北労働基準監督署管内においても、酸素欠乏症・硫化水素中毒は建設業、清掃業、製造業などにおいて依然として多発の傾向にあり、予防対策を重点とする施策の推進を目指しております。

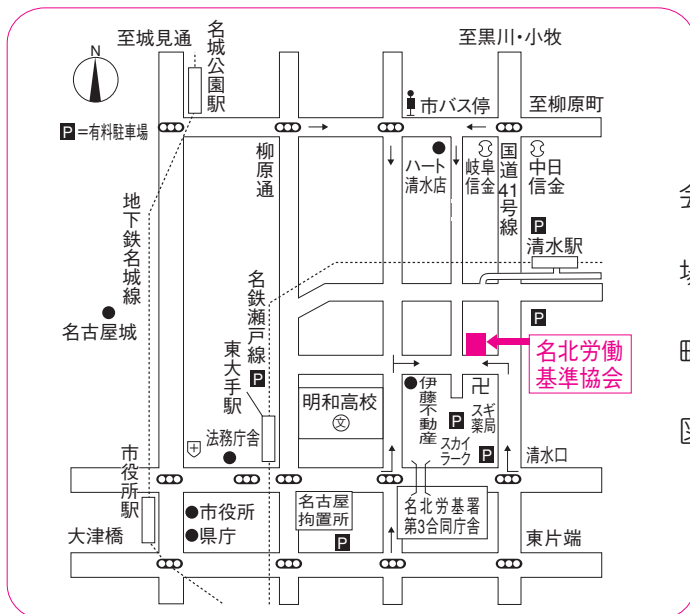
そこで当協会では事業者にかわって、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を対象とする教育を実施いたしますので、この機会に多数ご受講されますようご案内いたします。

- 日 時 平成21年3月23日(月)  
午前9時15分～午後5時（昼45分休憩）
- 対 象 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円  
（テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む）

### 講習内容

1. 酸素欠乏および硫化水素の発生の原因
2. 酸素欠乏症等の症状
3. 空気呼吸器等の使用の方法
4. 事故の場合の退避および救急そ生の方法
5. 災害事例および関係法令

※駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。



会 場 略 図

### 交通機関

〈名 鉄〉瀬戸線—清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩7分  
〈地下鉄〉名城線—市役所駅①番出口徒歩12分  
〈バ ス〉市バス、名鉄バス、清水口停留所徒歩5分

なお、車にてお越しの場合は、開講時間まで十分時間を見ていただいたうえで、近隣の有料駐車場を各自の責任・負担にてご利用ください。

# 講習会等のお申し込みについて

- 申込方法** 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
- 申込書を事務局まで郵送またはFAXにてご送付のうえ、会費を銀行に振り込みください。
  - 申込書に会費を添え、事務局宛で現金書留にてご送付ください。
  - 申込書に会費を添え、事務局までお持ちください。
  - ホームページからも同様に講習会のお申し込みを受付しています。会費の支払い方法は上記の通りです。どうぞご利用ください。

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

**申込先** 社団法人 名北労働基準協会 事務・経理課 TEL (052) 961-1666  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 FAX (052) 962-1670

**振込先** 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.724805  
社団法人 名北労働基準協会

(恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担願います)

**その他** お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。受講票は、開催日の7日前にお送りいたします。

## 講習会等申込書

(コピー可)

この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。

事業場	会員番号 ①				平成 年 月 日	
	名称				非 ご 記 入 く だ さ い 非 会 員 事 業 場 の み	事業場名 ヨ
	所在地 〒 メールアドレス					業 種
	電話番号 および FAX	☎ ( ) -				従業員数
	FAX ( ) -			人		
受講者	講習番号 ②	受講番号 (記入不要)	氏 名	所属部署役職名	性 別 生 年 月 日	受 講 区 分 (M1、M4の講習のみ)
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 〈セミナー〉 参 加 ・ 不 参 加
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 〈セミナー〉 参 加 ・ 不 参 加
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)にて支払予定				
受講票送付先		受講者本人・担当者 (部署職名 様)				

①お送りしました封筒の宛名右下の番号 (No.以降の番号) をご記入ください。

②各講習ご案内の講習名の前の記号と番号 (例: M1) をご記入ください。

\*講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(社) 名北労働基準協会 安全衛生企画課 Tel (052) 961-3655 fax (052) 961-9635

(e-mail) anzenyouiku@meihokurouki.or.jp